

平成30年度教育学部におけるキャリアガイダンスの実施方法及び教育・指導内容

教育学部は、「佐賀大学キャリアガイダンス実施方針（平成23年1月14日副学長決定）」に基づき、本学部の学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことを目的として、以下の実施方法及び教育・指導内容をもって、キャリアガイダンス（社会的・職業的自立に関する指導等）を実施する。

1. 実施の方法

- ① 本学部のキャリアガイダンスは、下表の段階ごとに正課教育と正課外教育及び指導に区分した教育・指導内容をもって実施する。
- ② 学生・就職委員会は、キャリアガイダンスの教育・指導（下表）を計画・立案し実施する。
- ③ 教務委員会は、学生・就職委員会による審議依頼など必要に応じてキャリアガイダンスの教育・指導に参画する。
- ④ 教員又は教員組織は、担当する授業科目(群)の内容に応じたキャリアガイダンスを、授業中又は機会を設けて適宜実施する。

なお、教育学部としての実施内容だけでなく、全学的取り組みとの整合性を図っていくため、全学教育機構及びキャリアセンターの実施内容も記載した。

段階	正課教育	正課外教育及び指導
I	<p>○<u>大学入門科目</u> キャリアセンターと協力してキャリアデザイン入門関連の講義を行う。（2コマ分）</p> <p>○<u>情報基礎演習Ⅰ</u> ラーニングポートフォリオ（LP）及び就職支援システム（JHS）の入力指導を行う。</p> <p>○<u>教育実践フィールド演習Ⅰ</u> 教育現場を通じて教職に対する意識の向上を図り学習への見通しを持たせる。</p>	<p>○新入生オリエンテーションにおいて、大学生活の留意点及び教職の専門分野に関わる職種と就職の現状を説明する。</p> <p>○1年次前学期、大学入門科目の担当者をチューターとして選任する。1年次後学期開始時に各専攻（幼小連携教育コース）及び教科（小中連携教育コース）ごとにチューターを新たに選任する。</p> <p>○チューター及び教職チューターは、ポートフォリオ学習支援統合システム（LP）、就職支援システム（JHS）及び教職カルテの入力を踏まえて面談・指導を実施する。 （※教職チューター制度は、教員養成カリキュラム委員会に従い遂行する）</p>

	<p>○<u>介護等体験実習（1年次）</u> 教職に対する意識の向上を図る一環として特別支援学校における教育活動を体験させる。</p>	<p>○有朋会（同窓会）主催の教員採用試験対策講座（初回から1回～4回（学年不問分）/全9回）への参加を勧める。</p>
II	<p>○<u>教育実践フィールド演習Ⅱ（2年次）</u> 教科別課題指導・授業実習・事後指導を通じて、教育実践に関する技能を習得させる。</p> <p>○<u>教育原論（教育ボランティア）（2年次）</u> 教育の原理論を講義し、その一環として教育ボランティア活動を体験させる。</p> <p>○<u>介護等体験実習（2年次）</u> 教職に対する意識の向上を図る一環として社会福祉士施設における介護現場を体験させる。</p> <p>○<u>教育実践フィールド演習Ⅲ（3年次）</u> 授業開発から授業評価まで一連の実践を通じて自己省察力を高めさせる。</p> <p>○<u>教育実習（3年次）</u> 教育に関する知識・技術を、教育の現場で実際に用い、検証させる。</p>	<p>○チューター及び教職チューターは、ポートフォリオ学習支援統合システム（LP）、就職支援システム（JHS）及び教職カルテの入力を踏まえて面談・指導を実施する。</p> <p>○有朋会（同窓会）主催の教員採用試験対策講座（全9回）への参加を勧める。</p> <p>○下記、キャリアガイダンスに活かせる全学の取組について学生の受験状況を把握する。結果を踏まえての学生の自己省察を促し、ラーニングポートフォリオ（LP）に記入させる。</p> <p>① SEQ（行動特性検査、佐賀大学生活協同組合）</p> <p>② TOEIC（全学教育機構）</p>
III		

(注) 教育学部は、平成28年度から学生募集を開始しており、平成30年度は1年次～3年次生が在籍している。